

1月23日 (水)**第136回改修工事研究会****3回目、4回目の外壁塗装は塗り重ねでよいのか？**

今回は、大規模修繕工事の仕様書の作り方4ですが、塗装工事を中心に行ないます。築20年ぐらいのマンションではタイル壁のマンションが主流ですが、高経年マンションが多い管対協のマンションは塗装外壁が多数派です。高経年マンションの外壁塗装の課題は、いつまで塗り重ねを続けるかという問題です。築40年前後のマンションではすでに3回の大規模修繕を行なっているマンションが中心ですが、そこではほとんどが塗り重ねで外壁塗装を行なっています。しかし、4回目も塗り重ねでよいのでしょうか？どこかの時点で、一度、塗装を剥離する必要があります、そのような問題について今回は勉強していきます。

多くの会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

< 第136回 改修工事研究会 >

➤ 日時：2019年 1月23日 (水) 午後6:30~8:30

➤ 会場：管対協・MCKセミナールーム

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル3階

➤ テーマ：総合的建物管理への取組み8

～ 大規模修繕工事仕様書の作り方 IV ～

➤ 主催：NPO 法人マンションセンター京都

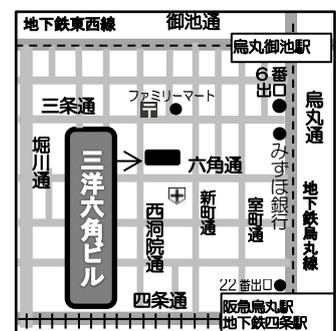
NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

- ◆参加申込：別紙「参加申込書」にご記入の上、管対協事務局までFAXをしていただくか、お電話でお申し込み下さい。また管対協ホームページ <https://kantaikyoo.org> からの申込みも受け付けています。

【アクセス】

- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口より徒歩10分

<会場略図>



申込み・問合せ

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会 (略称・管対協)

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地

三洋六角ビル305

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202